

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 しょうがい福祉課
委託業務番号	令和5年度 長し福第 427 号
委託業務名称	障害福祉サービス等報酬改定に伴う改修業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁
業務の概要	障害福祉サービス等報酬改定に対応するため、住民情報システムの改修を行うもの。
履行期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和6年2月29日
契約額(税込)	1,336,500円
契約の相手方	[所在地又は住所] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601 NUPビルディング京都駅前 [商号又は名称] 京都電子計算株式会社
契約相手方の選定理由	上記委託先は稼働中のクラウドサービスの内部システムの開発元であり、システムの所有権、排他的権利の保護や技術的理由による競争性の不存在の観点から、京都電子計算株式会社を契約の相手方として選定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>